

2021年度 延納手続きについて

延納手続は修学の意味ならびに学納金納入の意思があり、やむを得ない理由により納入期日を延期する措置です。延納手続を希望する場合は、財務課へ「学納金延納願」を提出してください。

なお、学納金延納願の提出がなく、納入期限を過ぎても未納の場合は、学則等に基づき「除籍対象者」となります。

【延納手続】

期	手続期間	延納期限
1期	振込用紙到着後から4月末日 必着	8月17日まで
2期	1期納入後、7月1日から9月末日 必着	1月12日まで

- ※ 提出は郵送による受付とします。提出先は下記をご確認ください。
- ※ 提出書類に記載された注意事項を確認の上作成してください。
- ※ 延納手続後、改めて振込用紙の送付・案内はいたしません。納入期限を厳守のうえ、振込用紙を利用し納入してください。
- ※ 提出書類に記載された注意事項を確認の上作成してください。
- ※ 記載内容に誤りが無ければ書類の受理をもって延納許可となります。

【提出先】

(越谷キャンパス)

〒343-8511 埼玉県越谷市南荻島 3337 番地 文教大学越谷キャンパス 財務課 宛

(湘南キャンパス)

〒253-8550 神奈川県茅ヶ崎市行谷 1100 番地 文教大学湘南キャンパス 財務課 宛

(東京あだちキャンパス)

〒121-8577 東京都足立区花畑 5 丁目 6 番 1 号 文教大学東京あだちキャンパス 財務課 宛

提出日 年 月 日

学 納 金 延 納 願

文教大学学長 殿

下記の事由により、学納金納入を延期していただきたく、お願い申し上げます。

下記納入期日までに、文教大学学則第39条、大学院学則第31条にある学納金を納入いたします。

なお、下記納入期日までに納入できない場合、**除籍処分**となっても異議申し立ては一切行いません。

記

【1期納入期日】 2021年8月17日
【2期納入期日】 2022年1月12日

納 期 区 分	①1期 ②2期 ※いずれかに○をしてください。1期2期を一度に記入することはできません。
延 納 理 由	

学 生 記 入 欄	学 籍 番 号		⑩	
	学 生 氏 名			
	学 生 住 所	〒		
		日中に連絡可能な電話番号 ()		
保 証 人 記 入 欄	保 証 人 氏 名		⑩	
	保 証 人 住 所	〒		
		日中に連絡可能な電話番号 ()		

【記入にあたっての注意事項】

- ①学生記入欄、保証人記入欄は自署してください。
- ②学生記入欄、保証人記入欄に捺印する際、別々の印鑑を使用してください。
- ③全ての項目、漏れのないようご記入ください。
- ④延納は、1期2期を1枚の申請用紙で同時に申請することはできません。納期区分ごとにご提出ください。
- ⑤2期の延納願は、1期学納金納入後にご提出ください。1期分の振込が確認できない場合、受理いたしません。

財務課		
管理者		担当者